

平成28年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成28年3月14日（月曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	上野 真一君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	鈴木 一男君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	塚原 勝美君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	生井 俊一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	青木 和男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 参 事	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	補 佐	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 任 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集いただきまして、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成28年3月14日（月）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますよう、お願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大久保 武君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許可します。

初めに、10番、水垣正弘議員の質問を許します。

10番、水垣正弘議員。

(10番 水垣正弘君登壇)

10番（水垣正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしました2項目につきまして一般質問を行います。

まず初めに、防犯カメラの設置増大をという1項目めから入りたいと思います。平成26年度における茨城県内の自動車盗難認知件数は1,814件であり、平成15年以来ほぼ横ばいのまま推移しております。しかし、全国的に見ると、自動車盗難認知件数は平成15年度以来10年間で約3割まで減少しております。10年間ほぼ変化なしの茨城県は、平成26年度自動車盗難認知件数全国ワースト4位、人口10万人当たりの自動車盗難発生率は全国平均が12.7件なのに対し、茨城県は61.9件と全国平均を約5倍近く上回っており、平成19年から8年間ワースト1位となっております。中でも県南、県西地域で多発しており、八千代町の自動車盗難認知件数を見ると、平成22年が47件、平成23年が55件、平成24年が76件、25年が18件、26年が26件、27年が30件と平成25年以来は減少したものの、今でも例年30件前後の被害が認知されている状況であります。

近年の自動車盗難の傾向としては、一般車のみでなく、トラックやトラクターなどの特殊車両の盗難も増加傾向にあります。特に農作業用車両の場合、昼休みや翌日に仕事を持ち越す際に、畑や田んぼに車両を置いたまま自宅に帰るケースが見受けられます。それが非常に盗難のターゲットとなりやすい状況にあります。農業用機械は車両価格も高く、格好の獲物となりやすい上、田畑に放置されていれば人目にもつきにくく、容易に持ち去ることが可能です。特に最近では農機具を専門に盗む窃盗団も存在しているということでもあります。

近年八千代町においても、さまざまな事件、事故が多発しております。自動車盗難被害を防ぐためには、車から離れるときには必ず鍵をかけたり、盗難防止装置を設置したり、人目のないところに駐車しないなど持ち主がみずから被害に遭わないよう努力することが前提であります。町としても防犯カメラを設置するなど犯罪の抑止力と犯罪行為の記録をすることが、自動車盗難被害を初めとする事件、事故を減らすためには有効な手段であると考えます。

そこで総務課長に質問をいたします。八千代町における自動車盗難被害のうち、乗用車、貨物車、農業用車両といった車両別の被害件数の内訳をお伺いいたします。

また、八千代町における防犯カメラの設置状況と、今後の設置計画等があれば、教えていただきたいと思っております。

項目2の通告しております筑西幹線道路についてという形で質問をさせていただきたいと思っております。皆さんもご承知のとおり、筑西幹線道路は北関東自動車道の桜川筑西インターチェンジと古河市の国道4号線を結ぶ総延長44キロメートルの道路で、広域的な幹線道路として国、県、市、町が連携して整備を進めているものであります。県西地域と県中央地域の交流の促進や、地域の産業振興に大きく寄与する大変重要な路線であります。平成13年度から事業着手され、これまでも国道50号線桜川筑西インター周辺や筑西市道、筑西一三和線、関城バイパス、鬼怒川大橋、古河市、古河市道、柳橋一恩納線などが整備され、既に供用を開始しているところであり、さらに今年29日には小貝川にかかる筑西大橋も開通予定であります。八千代町区間については、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下し、下山川の赤岩地区の南から西大山を経て広域農道へと合流し、国道125号線までの約2.5キロメートルを全線4車線で整備することが決定されております。平成23年度から事業を着手されております。しかしながら、その先の国道125号線から古河名崎工業団地まではどのような路線になるのか、いまだ公表されておられません。

日野自動車工場の隣接地である水口地内周辺につきましては、今後工業系エリアとして開発の可能性を秘めており、地域住民に対する説明会も実施され、都市計画マスタープランに組み込まれたところでもあります。それ以来、地元住民への説明は何ら行われておりませんが、当然筑西幹線道路につきましても、国道125号線から広域農道を経て水口地域を通過させるべく、町としても関係機関に対し積極的な働きかけを行っていることと思っております。

そこで、都市建設課長に質問をいたします。現時点における筑西幹線道路の八千代町分の最新の進捗状況と今後の予定について、そして今後開発が期待される水口地区周辺における筑西幹線道路の通過ポイントと住民への説明会はいつごろ行う予定なのかをお尋ねいたします。

以上で一般質問を終わりますが、担当課長の答弁を聞き、内容につきましては再質問をさせていただきます。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 10番、水垣議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問につきましては、防犯カメラの設置増についてのご質問ですが、まず普通車、

トラック類、農機具、トラクターの盗難件数についてでございますが、茨城県及び下妻警察署からの資料によりますと、一部農機具類の被害数については把握できませんでしたが、平成27年中の八千代町での発生件数につきましては、普通車が3台、トラック類が13台、トラクターが7台、オートバイが2台、車両等ではございませんが、自転車が5台ということで、合計で30台の被害が発生しております。特に八千代町でのトラクターを含む車両の被害は、茨城県内44市町村の中で12位に位置しております。また、これらの窃盗犯を含む刑法犯総数は182件で、前年より22件の増となっております。

交通事故の発生状況につきましては、平成27年中に町内で発生した交通事故は73件で、前年に比べて7件の減、負傷者数は89人で15人の減、死者数は1名で、増減はございません。

以上のような状況であります。茨城県は車両等の盗難が非常に多発しており、警察庁調べによります平成26年の都道府県別車両盗難認知件数は、先ほど議員さんが申されましたように、1,814件で、全国4位に位置づけられております。また、人口10万人当たりの犯罪率におきましては、全国1位というふうな状況となっております。

こうした背景の中で、当町におきましても防犯体制の強化を図るため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業の一環として、防犯カメラ設置事業により、町内の公共施設及び主要道路へのカメラの設置を推進してまいりたいと考えております。

設置及び運用に関しましては、八千代町防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱に基づき、画像情報などの目的外の利用や第三者への提供についても厳正に取り組むとともに、設置箇所につきましては下妻警察署や関係機関との調整を図りながら、より効果的な設置を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、トラクターや車両等の盗難につきましては、犯人の手口が巧妙化、組織化されているとも言われており、施錠や保管など所有者の徹底した管理が最も効果的であると思われませんが、犯罪の発生を減らすための環境整備も大変重要なものと考えております。現在町内におきましては、町民公園に1基、また図書館及び学校関係の施設内への防犯カメラの設置ということでございますが、今後増設していきたいと思っております。

防犯カメラの設置による抑止効果等をフルに活用し、より安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 10番、水垣議員の通告によりまず一般質問にお答えします。

まず最初に、筑西幹線道路の整備状況につきまして申し上げます。筑西幹線道路整備事業八千代区間につきましては、平成23年度に事業着手をいたしました。県におきまして道路予備設計、路線測量を行い、平成24年度に用地測量、道路構造物等を含めた道路詳細設計を実施いたしました。平成25年度には土地鑑定評価、家屋工作物の補償物件算定評価を実施し、町、県ともに用地交渉に着手いたしました。

町が幹線道路としまして整備を担う区間につきましては、国道125号八千代高校入り口と広域農道との交差点から北へ440メートル程度の区間でございます。現在の町におけます用地交渉の進捗状況であります。地権者12名から約5,230平方メートルの用地買収契約の締結をいたしまして、町の用地買収計画面積の約86%に当たります。町の整備区間の総事業費は1億8,000万円でありまして、残事業費7,300万円となり、事業費ベースでは約60%の進捗状況でございます。

続きまして、県の用地交渉の進捗状況であります。地権者73名から約7万3,000平方メートルの用地買収契約の締結をいたしまして、県分の用地買収計画面積の約95%に当たります。

工事関係につきましては、今年度に西大山地内におきまして工事車両等の進入路確保のため、砕石舗装によりまず道路改良工事約200メートルの工事が発注されました。

平成28年度の事業計画であります。町におきましては引き続き用地買収を進める予定であり、町が施工する工事につきましては平成29年度以降になる見込みでございます。また、県におきましても引き続き用地買収を進めるとともに、山川沼土地改良区内の用排水路つけかえ工事、パイプライン移設工事、地盤改良工事等を実施する予定でございます。

次に、水口行政区周辺の通過ポイントについてでございます。平成27年5月の筑西幹線道路整備促進期成同盟会総会時におきまして、県より筑西幹線道路の関連整備として、「当面のルートとして整備する区間」ということで、供用開始となっております古河名崎工業団地内の4車線道路から水口地内の広域農道に連結する道路を県道つくば一古河線のバイパス道として、延長約1.6キロメートルを県が事業主体となり、将来整備計画

4車線、当面は暫定2車線にて整備するものであるとの説明がございました。

現在の道路工事の整備状況であります。古河名崎工業団地内の古河市内の工事区間につきましては境工事事務所にて約470メートルの道路改良工事が平成27年度に着工され、平成28年7月に竣工予定でございます。当工業団地内の八千代町の工事区間につきましては、常総工事事務所にて約330メートルの道路改良工事が28年度に着工される予定でございます。

古河名崎工業団地の外から広域農道までの約800メートルの道路整備工事におけるルートにつきましては、まだ示されておりませんが、古河名崎工業団地内の4車線道路から見通しますと、水口地内の大友運送株式会社付近から増山養鶏場付近の区間において接道になると思われま。県におきまして説明会につきましては、4月以降になると思われま。これらの道路が整備されますと、広域農道から国道4号バイパス道まで連結されるルートが確立されますので、早期に事業に着手するよう県に要望してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） 第1番目に通告されております防犯カメラの設置増大をというふうなことで、周りの警察署、またいろんな被害件数、そして今後におきましても事件、事故をなくす町、行政に対して、やはりこの防犯カメラというふうなものはあらゆる手口を拾える一つの要因だというふうには強く認識をしております。そういうふうなところから、今年度も予算を計上していただいて、防犯カメラを設置増するというふうなことでありますので、このような事件、事故が町としても発生が少なくなってくれば一番いいのかなというふうには思っておりますので、今後におきましても防犯カメラを多く設置して、安心、安全なまちづくりに努めていければというふうには思っております。

そこで総務課長にお聞きさせていただきたい点が1つあるわけでありませけれども、常総地区といいますか、境警察署管内、境町、坂東市、五霞町、この1市2町でやはり警察署の方を交えて、先週やはりヤード的な車を放置されている場所、またそのようなところと一緒に摘発をするような項目が新聞に掲載されておりました。八千代町にも、

八千代町、下妻市を含める地域においてそのような外国人の方々が車を売買するようなヤード的な場所が八千代町にもあるわけでありますので、やはり警察と連携をしながら、そういうふうな窃盗集団の検挙されるような場所を八千代町、下妻市でも行っていくのか、総務課長にお尋ねをさせていただければと思います。

また、筑西幹線道路につきましても、都市建設課長から最新の進捗状況や今後における県とのやりとり、そして産業道路の大友運送を初め増山養鶏所のところに、大体でありますけれども、あの周辺に道路がつながるといふふうなお話であります。水口行政区といたしましても、やはり水口新田、そして札幌地区にも小学校、中学校に通う子どもたちがたくさんいるわけでありますが、約24メートル、26メートルの道路の幅員で買収がされるようなお話でありますので、学校に通う子どもたちの通学路的なものも大きく参考にして道路の改良工事に努めていただければというふうにも思いますし、農作業を行う皆さん方も大きな道路を横断する形でありますので、そのような形がスムーズに行き来できるような状況下にあることを、地元の方々は今現にそのような心配もされているというように私は聞いておりますので、そのようなことを含めて県との協議、そして町との協議に臨んでいただければというように地元を代表して強く要望をさせていただきます。私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 10番、水垣議員の再質問でございますが、警察署等との町内にあるそうした車あるいはそういったヤードの立ち入り、そういった調査ということでございますが、現在警察からはそういった情報はございませんが、八千代町の生活の安全な確保の中で防犯上課題となるような場所がありました場合には、常に下妻警察署と連携、調整をしながら、そういった情報も交換をして、安全、安心なまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

議長（大久保 武君） 再々質問ありますか。

10番（水垣正弘君） ありません。以上で終わります。

議長（大久保 武君） 以上で10番、水垣正弘議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、八千代町大字平塚字札野8.1ヘクタールの工業団地のマスタープランについて質問をいたします。工業団地の都市計画のマスタープランが新たな工業の土地利用を図るとして、都市計画マスタープランが一部改定されましたが、現在進出している日野自動車関連企業の土地利用計画等について町長の答弁を求めます。

2点目として、1点目の質問と関連になりますが、工業団地内に日野自動車工業高校新設と日野自動車工業高校誘致の変更の話について質問いたします。1つとして、工業団地内に日野自動車工業高校新設の話について質問をいたします。工業団地に日野自動車工業高校が申請されるという話が聞こえますが、当町に日野自動車から工業高校新設の話があったのか。また、話がなかったとしても、工業高校新設の話を耳にして知っていたのか。知っていたとしたら、日野自動車に新設の確認をし、積極的に話し合いをし、工業高校がスムーズに建設ができるよう努力すべきであると思いますが、町長の答弁を求めます。

2つとして、日野自動車工業高校誘致の変更の話について質問をいたします。非常に残念な話であります。工業団地内に工業高校が新設される予定でありましたが、町長のわいせつ告訴、歌手の胸に手を入れてチップを渡すところをテレビ等で全国に報道されたことにより、八千代町のイメージが大きくダウンし、マイナスになったことは、町民の皆さん初め、町長自身のことであり、町長が一番よくわかっていることと思います。そうした中で、日野自動車内では、八千代町の悪いイメージが全国に知れ渡ったことにより、八千代町という地名の工業団地に工業高校新設は会社のイメージダウンにつながるという観点から、もとの名崎小学校跡に誘致が変更になったという話が聞こえてきます。この2つの話は私の耳にも入ってきましたので、当町の議員さんも聞いて知っている方もあるのではないかと思います。当然町長の耳にも入ってきているのではないかと思います。日野自動車内でこのような話が本当にあったとしたら、日野自動車が八千代町という地名を嫌って、工業高校建設を断念したということになる。当町で期待している日野自動車関連企業の進出も難しくなってくるのではないかと思います。だとしたら、町長の軽率な行為が八千代町の将来に大きな影響を与えたことになり、町長の責任は非常に重いと思いますが、町長の答弁を求めます。

3点目として、八千代町のイメージダウンの町長の責任と八千代町の悪いイメージ回

復、名誉挽回について質問をいたします。1つとして、八千代町のイメージダウンの町長の責任について質問いたします。町長のわいせつ告訴問題、歌手の胸に手を入れ、チップを渡す行為がテレビ等で全国に報道、流されたことは、八千代町という地名、名前に大きなダメージを与えたことは町長本人である。町長として自覚の甘さである。町長個人の問題ではありますが、八千代町の大久保司町長という名前があるからこそ、全国にテレビ、新聞等で報道されたのである。私は、チップをくれることにはとやかくは言いません。歌手が胸をあけたのか、町長が胸を開いたのか、よくわかりませんが、開いた胸の中に手を入れてチップを渡すというところがテレビで報道されたからこそ大きな問題なのである。町長に対して大変失礼な言葉になりますが、全国に八千代町町長は助平町長であるとレッテルを張られたことになる。当町の町民の中にも、助平町長と言う人もおります。また、学校の子どもたちの中にも、陰では助平町長が来たときさやかれていると、保護者の方の中にもいるそうであります。このようなことがテレビ、新聞等で報道、放映された後に、私のところに、議員は何をやっているのだと怒られたり、町長はやめるのか、やめないのかと聞かれました。当町の議員さん方も私と同じように聞かれたのではないかと思います。八千代町を騒がし、町民の皆さん、議員の方々に迷惑をかけたことは、町長の大きな責任問題であると思います。町長の答弁を求めます。

2つ目として、八千代町のイメージ回復、名誉挽回について質問をいたします。町長の軽率な行為により、八千代町という名前に大きなイメージダウンを与えたことは町長本人である。町民初め全国の人に対し、八千代町の信頼回復である。八千代町はよい町であるというイメージを取り戻すことは町長の責務であり、町長の個人の問題ではありますが、八千代町町長という名前が報道されたことは八千代町の名誉にもかかわる問題である。このような問題が起きたことに対し、副町長、教育長、秘書課長には関係はないと思いますが、町長を取り巻く中でも町長を補佐する立場の副町長、三役の一人、教育長、秘書課長3人は監督不十分と言われても仕方がない問題であると思います。特に担当の秘書課長、あなたは町長の秘書として町長の毎日の日程を把握し、時には一緒に行動をとともにしていることもある秘書課長として注意監督する義務があるにもかかわらずこのような問題が起きたことは、注意を怠り、監督不十分の責任と問われても仕方がない問題であると思います。副町長、教育長、秘書課長には、町の行事等に対しては十分注意をし、監督を怠らないようお願いをいたします。

町長に一言申し上げます。町長も取り巻く人たちの話をよく聞き、直すところは直し、

よい行政運営をしていただきたい。

そこで町長にお尋ねします。町長のわいせつ告訴、歌手へのチップ等の軽率な行為のため八千代町を騒がし、全国の人たちに八千代町という地名に大きな悪いイメージを与えたことは、町長の責任は重大である。八千代町のこの悪いイメージを町長はどのようにして回復、名誉挽回する考えなのか、町長の答弁を求めます。

再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、都市計画マスタープランを一部改定した水口地区についてでございますが、古河名崎工業団地の隣接地につきましては、新たな工業系施設等が集積、立地する工業地を形成し、町の活性化につなげるため、平成26年8月に都市計画マスタープランを改正し、水口地区周辺約30.5ヘクタールを市街化調整区域内での工業系エリアとして位置づけております。また、平成27年4月には、日野自動車株式会社の敷地拡張計画に伴い、新たな位置づけをしました都市計画マスタープランのエリア内の約8.1ヘクタールにつきましても、古河名崎工業団地内における立地企業の本格的な操業開始や周辺における広域交通網整備の進展など土地の利便性が著しく向上していることから、適切な土地利用の規制・誘導を図り、周辺の自然環境、住居環境と調和した工業系新市街地の形成を図ることを目的として地区計画を策定いたしました。

地区計画区域内における日野自動車株式会社の土地利用計画につきましては、福利厚生施設を計画していると聞いております。施設の詳細や具体的な整備計画等はまだ示されておりません。今後日野自動車株式会社の開発行為の申請や地区計画の届け出がなされれば、詳細が明らかになってくると思われまます。

続きまして、日野自動車の工業高校の新設と誘致変更の話についてでございますが、水口地区の地区計画を策定しました土地につきましては、日野自動車の敷地拡張ということで福利厚生施設を計画していると聞いております。日野自動車工業高校の新設などの具体的な話は、スケジュールを含めた中でまだ示されていないのが実情であります。先ほど都市建設課長が説明したとおり、道路網が整備されれば、確かに具体的な整備の話が進みやすいかと私は考えております。

また、八千代町にイメージダウンを、先ほど3点目に質問がありました。昨年の一連の報道につきましては、小島議員にも大変お騒がせをしました。私といたしましても事実無根のことをごさいます、残念に思っているところでございます。

ご質問いただいた町のイメージアップにつきましても、このたび策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略、八千代町人口ビジョンに基づきまして、町の特性を最大限生かし、魅力のあるまちづくりを目指し、私も町政に邁進していきたいと考えております。

また、いろいろ、私の行為が日野自動車等の関係等におかれましても大きなダメージを与えたと、責任とは思っておりますが、大部分の町民等におかれましても、町長ははめられたのだということをごさいます、私が手を入れたと。私は、しかしながら、三城君等におきましてはいつも来るたびチップをやっておりまして、手紙等も大変もらっておりますが、昨年につきましては私と歌謡曲を歌った中でのことをごさいますので、日野自動車、また日野の親会社のトヨタ等におかれましても、日野自動車を通じましていろいろ接触しているような状況でございますので、直接日野にダメージを与えた関係はございません。

また、先ほど副町長、教育長、また秘書課長等におかれましても、監督責任という立場では、私が部下のことを監督をするので、副町長、教育長あるいは秘書課長にいろいろの提言をされますが、私が監督責任でありまして、また八千代町のイメージダウンの回復のためには全力を傾注した中で町政に邁進したいと考えております。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

11番（小島由久君） なし。

議長（大久保 武君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、14番、湯本直議員の質問ですが、本人の申し出によりまして取り下げましたので、8番、生井和巳議員の質問に入ります。

次に、8番、生井和巳議員の質問を許します。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） 議長の許可がおりましたので、通告どおり、鬼怒川緊急対策プロジェクトについて一般質問を行います。

鬼怒川緊急対策プロジェクトは、昨年9月に発生した東日本豪雨による鬼怒川流域の

水害に対する治水対策として、堤防工事などハード対策に580億円の事業費をかけて、栃木県境から守谷市までの下流域44.3キロメートルを対象に2020年まで5年間で整備する事業であります。対象市町は、筑西、結城、下妻、八千代、常総、つくばみらい、守谷市までの7市町であります。

東日本豪雨は、台風18号の影響による大雨で、栃木、茨城両県で昨年9月10日午前7時45分に特別警報が発令された記録的な大雨や、太平洋から流入した温かく湿った空気により次々とできた積乱雲が帯状に並ぶ線状降水帯の発生が原因と見られ、鬼怒川流域の市町では甚大な被害が発生しました。特に常総市では早朝より若宮戸の溢水や三坂町の堤防決壊により、濁流が流れ込んだ上三坂地区や、周辺の地区で多くの住民が取り残されました。市の避難指示のおくれが被害を拡大した可能性があるとのこと。

この災害を受けて、安倍首相は同日午後、関係閣僚会議で、政府としてとり得る限り最大限の勢力の動員を指示、関係機関にヘリコプターなどを派遣し、堤防の決壊で取り残された住民の救助に当たりました。連日の報道により、自衛隊、警察、消防等により、ヘリコプターやボートによる救助や被災状況が事細かく流され、改めて自然災害の恐ろしさを感じたところであります。

対岸の下妻市の前河原地区でも鬼怒川が溢水し、全農の屠殺場やビアスパーク、また一般住宅に浸水し、多大な損害を与えました。当町でも鬼怒川堤防より漏水や溢水の非常に危険な状態がありました。民家への浸水、道路の水没や、西仁連川周辺での水稻の水没や、畑における白菜等の植えつけや収穫に影響を与え、流域住民には避難勧告が発令されましたが、人的な被害はなく、安心したところであります。

豪雨から3月10日で半年になりましたが、流域では堤防の整備を早急に願うばかりです。もうじき田植えの季節になります。5月になれば田植えとなり、やがて梅雨となり、台風シーズンが来るわけでございます。昨年の豪雨のことを思うと、地域、流域住民の不安は増す一方です。一日も早い堤防の整備、復旧を望んでいるところでございます。

国、県の防災強化の取り組みも少しずつ進んでいるようではありますが、鬼怒川堤防が決壊した常総市三坂町の現場では、国交省関東整備局は3月8日に、5月末までにも決壊前よりも1.4メートルかさ上げした堤防が完成する見通しであると。現場では既に応急復旧工事で設けられていた仮堤防が撤去され、この日、この日っていうのは3月8日ですが、盛り土が始まったとのこと。また、溢水した石下の若宮戸の築堤事業で、先日石下の地域交流センターで住民説明会を開き、下流側堤防を3月に着工し、9月の

完成を目指す。これが1期工事というスケジュールを初めて提示しました。また、工事は下流側を1期、上流側を2期に分け、全体で1.4キロメートルの堤防をつくるということです。そこで、通告をしたとおり質問します。

1つとしては、国交省より関係流域への工事箇所や規模、また工事の方法などの具体的な説明や、町に対しての協力の依頼はどのようなものがあったのか。また、関係地先への説明の時期はということでございます。

2番目として、堤防のかさ上げや拡幅に伴い、耕作地や宅地の買収、住宅の移転等もあるのか。これも全然、私も片角で鬼怒川の流域に住んでおりますが、何の話もないというようなことで、ただ新聞や何かで、情報等での掲載してあるのを読むだけというので、まだまだ全然何も聞いていない。聞くのは何かいろいろやっている人がいて、正式な機関であります。そういう方が言っているのを耳に聞くという、耳にするというようなことでございますので、町でわかる限りの説明をお願いしまして、一般質問とします。

議長（大久保 武君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 8番、生井議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問につきましては、鬼怒川緊急対策プロジェクトに関する国土交通省からの関係流域への工事の規模や方法などの具体的な説明や、町に対しての協力への依頼について、また地元等への説明の時期はという内容でございますが、平成27年9月の関東・東北豪雨災害では、流下能力を上回る洪水により、常総市では鬼怒川の堤防の決壊や溢水などにより、家屋の倒壊、流失や、広範囲かつ長期間の浸水が発生し、避難のおくれによる多数の孤立者が発生いたしました。このため国、県、鬼怒川沿線の7市町が一体となり、再度災害防止を目的として、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅の足りない堤防のかさ上げや拡幅、洪水発生時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策と、災害が発生することを前提とした防災行動計画としての避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定や訓練の実施などについて推進するソフト対策が一体となった治水対策を、鬼怒川緊急対策プロジェクトとして昨年12月4日に打ち出したものでございます。工事等のハード対策につきましては、平成27年度から平成32年度まで緊急的、集中的に実施し、ソフト対策につきましては速やかに着手し、継続的に取り組んでいくという内容となっております。

生井議員からのご質問の具体的な工事の規模や方法に関しましては、この後都市建設課長より答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、町に対しての協力依頼や地元住民等への説明につきましては、2月下旬に河川事務所から、鬼怒川緊急対策プロジェクトに関する事業説明会の開催協力依頼があり、日程及び対象地域、住民参加に係る周知方法等について協議を進めているところでございます。

なお、現時点での予定でございますが、近隣市町との調整等もございますが、4月下旬に住民説明会を計画しているところでございます。

詳細につきましては、決定次第、広報紙や回覧、また行政区長さん等を通じて住民の参加要請をしてまいりたいと考えておりますので、皆様のご出席につきましてもご配慮いただきますよう、よろしくお願いたします。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 8番、生井議員の通告によりまず一般質問にお答えをいたします。私からは、工事関係、ハード対策につきまして答弁をさせていただきます。

工事関係、ハード対策につきましては、鬼怒川堤防強化対策事業、国直轄事業としまして約580億円の事業費及び常総市を流れます八間堀川等を茨城県が事業主体としまして約23億円の事業費によりまして災害防止に必要な堤防整備が緊急的、集中的に実施されるものでございます。実施期間としましては、下妻市の大形橋の下流区間を平成30年度までに、大形橋の上流区間を平成32年度までに整備される計画でございます。

鬼怒川におけます国直轄事業につきましては、決壊箇所や漏水個所の工事を行う河川災害復旧事業、危険箇所の堤防かさ上げ、拡幅工事を行う河川激甚災害対策特別緊急事業及び河道掘削工事を行う河川大規模災害関連事業がありまして、八千代町地内の鬼怒川堤防につきましては河川災害復旧事業と河川激甚災害対策特別緊急事業の2つの事業が対象となっているところでございます。

まず、鬼怒川災害復旧事業であります、クリーンパークきぬ付近の大渡戸地区及び駒城橋上流にあります後山排水樋管付近の高崎地区におきまして、平成27、28年度の2カ年継続事業としまして、堤防のかさ上げ、拡幅等の堤防整備工事を施工するため、関係者並びに関係地権者の方々に説明会等が開催され、国土交通省下館河川事務所におきまして工事等の発注がなされたところでございます。

続きまして、河川激甚災害対策特別緊急事業であります。こちらの事業につきましては八千代町地内の鬼怒川堤防及び排水樋管施設等の全施設が対象となっております。現地調査、測量等を速やかに実施し、堤防の高さ不足等の危険箇所につきましては、平成32年度までに堤防かさ上げ拡幅工事等、排水樋管施設改築の堤防強化対策工事が施工される計画でございます。堤防整備工事の施工につきましては、調査結果を踏まえ、工事を施工する上で用地取得等が必要な区域につきましては、国土交通省下館河川事務所におきまして随時地元説明会を開催し、工事計画の詳細を説明の上、関係地権者の用地買収、物件移転補償等の協力を得て工事を施行するとのことでございます。

町としましては、国、県の関係機関と連携を密にし、情報収集に努め、関係者の方々に情報を提供するとともに、堤防強化対策工事を迅速に施行するよう要請してまいりたいと考えておりますので、ご協力、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、鬼怒川緊急対策プロジェクト事業の概要及び工事の規模や方法、また地元住民に対する説明会、工事に伴う耕作地や宅地の買収や住宅の移転等につきましては、先ほどそれぞれの担当課長が答弁したとおりでございますが、平成27年9月の関東・東北豪雨による大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町村等が連携、協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することを目的として発足した鬼怒川・小貝川下流域における減災対策協議会においても積極的に働きかけを行い、安全、安心なまちづくりをより一層進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） 通称栗野水門、鷲谷樋管ですが、あそこは何か工事があるというような、この災害とは関係なく工事をやるというようなことで、水門付近の竹を切ったりとか何か、住宅でもはみ出しているのがあるというようなことで、去年でしたかおと

としでしたか、うちの下屋なんかを壊したりなんかもしたところもあるようですが、そのことと今度の復旧工事で一緒になるのかなとは思いますが、鷺谷樋管の工事というのは実際に計画になったかどうかお知らせ願いたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 8番、生井議員の再質問によりまず一般質問にお答えをいたします。

鷺谷樋管の工事関係についてのご質問でございますが、下館河川事務所のほうの内容につきまして確認をしております現段階としましては、今回の鬼怒川プロジェクト対策関係につきまして調査をする内容につきましては、排水樋管も含まれるというふうなことでございます。今回鷺谷樋管の点検、調査を行いまして、プロジェクト対策の関係のもので改修が必要というふうな決定がなされれば、この工事のほうの対象になると思われれます。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 再々質問ありますか。

8番（生井和巳君） なし。

議長（大久保 武君） では、暫時休憩します。

（午前10時09分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時31分）

議長（大久保 武君） 次に、4番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

第1点目、学校における不登校の状況についてであります。市町村教育委員会は、みずから不登校に対する認識を深めるとともに、それぞれの立場を積極的に施策を展開し、

各学校における取り組みが効果的に行われるような支援をする必要があると思いますので、町ではどのような対応をしているか、不登校の状況についてお伺いします。

また、不登校につながる原因は、一番多い問題はいじめが挙げられると思いますが、その実態についてどのように把握されているかお伺いいたします。

続いて、第2点目であります。第2点目は、八千代町診療所についてであります、前々回と前回と診療時間について再質問させていただきます。

前は診療時間の延長などの町民の意見を聞いてほしいと要望しましたが、その後どのようになっているかお伺いしたいと思います。第2点目であります。

それで、第3点目、3点目で八千代町における若者についてであります、八千代町はまち・ひと・しごと創生総合戦略がされている若者に定住促進策を図っているための具体的な取り組みは上げられていました。その中でも、「安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくる」ためには、取り組みでは、特に20年あたり、これからですか、過ぎると1万8,000人、その後50年後には1万3,000人というような物すごい過疎化になっているのが現状でありますので、結婚支援、出産支援でありますけれども、八千代町では出産3人目から支援をしているようなことであります。そして、子育てについて、もっと手厚い支援を、具体的にそれぞれに多くの祝金を支援する考えをすべきであると思います。その点どのように考えておられるかお伺いいたします。

以上3点についてお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長（大久保 武君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。2点ございます。

最初に、不登校について答弁いたします。平成27年9月に、平成26年度における茨城県の状況が示され、不登校児童生徒数は小学校575名、中学校2,343名、合計2,918名であります。理由としましては、不安など情緒的混乱、無気力、いじめ以外の友人関係が多く示されております。

八千代町において不登校関係であります、30日以上欠席者が2名で、うち1名は9月からほとんど欠席のない状態となっております。

不登校関係の対策としましては、毎月各学校から児童生徒に対する援助、指導報告を受け、学期ごとには生徒指導連絡協議会を開き、全ての学校が集まって情報を共有し、

指導改善を図っております。また、福祉保健課における要保護児童対策地域協議会実務者会議において、主任児童委員や保健師、学校、児童相談所、保健所等多くの関係機関と連携して対応を図っております。その他県派遣のスクールカウンセラーを活用し、児童生徒や保護者等とのカウンセリング等による改善等にも努めております。今後も学校や地域、関係機関等と連携を密にして早期対応に努め、不登校の未然防止や解消に取り組んでいきたいと考えております。

2点目のいじめについてでございますが、平成27年9月に、平成26年度における茨城県県のいじめ状況が示されました。県でのいじめ認知件数は、小学校2,973件、中学校1,656件、合計4,629件でございます。そのうち解消している割合は小学校92.2%、中学校87.7%、合計で90.6%であります。また、今年度の2月1日現在で県内のいじめ・体罰解消サポートセンターへのいじめ相談は138件あり、そのうち県西は22件でございます。

八千代町の町内の2学期における調査では、いじめの認知件数が小学校48件、中学校4件、合計52件でございます。全て解消されていますが、11件につきましては継続して支援している状況でございます。その内容は、冷やかしからい、悪口、仲間外れ、嫌なことをされる、隠されるなどがほとんどでございます。

いじめ問題の対策としましては、町内全ての学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、対策のための組織を設置して取り組んでいる状況であります。いじめは、いつ、どこで起こるか分からないという危機意識を常に念頭に置いて、学校や家庭などの関係者と協力して進めております。引き続き町独自で学期ごとに児童生徒のいじめ調査を実施し、実態を把握するとともに、早期の対応に努めていきたいと思っております。

また、28年1月には各学校でいじめ未然防止のための授業実践報告書を作成し、生徒指導の視点を生かした授業づくりにも努め、道徳や学級活動の充実、いじめに関する集会等、いじめ未然防止に向けた学校との連携の強化に努めていきたいと考えております。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 4番、廣瀬議員の通告による一般質問にお答えいたします。

診療所について、その後の対応は。町民の意見も聞いてほしいについてでございますが、平成28年1月4日から診療時間が変更になりまして、午後の診察も開始されたため、

診察を希望する町民の皆様には利用できる時間帯が拡充されております。

その利用時間でございますが、受け付け時間は午前8時30分から11時、午後1時から3時までとなっております。受け付けをしてから診療になりますので、午前11時までに受け付けをしますと、午前中で診療が終わる場合と、日によりましては12時30分ごろまでその診療時間がかかる場合があるようです。その後、午後1時から診察受け付けが行われまして、午後の診察になります。

議員のご質問の受け付けの時間の変更につきましては、前回のご質問のときにもお答えをさせていただいていますように、今後の診療所の診療状況を踏まえて、茨城西南医療センター病院へ検討をお願いしてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思えます。

次に、若者について、出産についてでございますが、出産に関する不安の解消や不妊治療への支援を充実させ、安心して妊娠、出産のできる環境の整備を進めております。主なものとしましては、出産子育て奨励金支給事業は、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以上の児童を出産した家庭に、出産時に10万円、3歳の誕生日経過後に10万円、小学校入学時に10万円を、継続して八千代町に住民登録していることなどを要件といたしまして、総額で30万円を支給することになります。子育てを応援するために、子どもの成長に合わせて奨励金を支給してまいります。

また、少子化対策として、茨城県不妊治療費助成事業の該当者の方に対しまして、治療費の一部として5万円を上乗せして助成する不妊治療助成事業を平成28年度から予定をしております。

次に、子育てについてでございますが、子育て支援施策の中で平成28年度に新規に取り組む予定の主な事業といたしまして、病後児保育事業は、子どもが病気の回復期にあり、集団保育が困難で、家庭での保育も困難な場合に、保育所内の専用スペースで一時的に保育を行ってまいります。

また、ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料助成事業は、ひとり親家庭等に対する経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブを利用するひとり親家庭等の保護者に対しまして、月額6,000円の利用料を助成いたします。

そのほかの施策につきましても、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木喜栄君登壇）

産業振興課長（青木喜栄君） 4番、廣瀬議員の通告によりまず一般質問にお答えいたします。

若者についての結婚支援についてのご質問でございますが、まず町の支援事業を申し上げますと、八千代町農業後継者育成対策協議会の事業としまして、ふれあいイベントを開催してございます。平成27年度はいばらき出会いサポートセンターとの共催でクリスマスパーティーを開催いたしました。共催での開催としたことによりまして、幅広くイベントの周知ができ、多数の方にご参加いただくことができました。

なお、こちらのパーティーにおいてカップルは2組成立してございます。

次に、今年度におきましては、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして、婚活つきモニターツアーも実施したところでございます。内容につきましては、独身女性を町外から招きまして、町内の観光地に誘客するとともに、町内の独身男性との交流の機会を提供する婚活ツアーを開催したものでございます。

また、農業後継者及び小規模企業者の配偶者を確保し、自立経営の推進を図ることを目的にしまして、八千代町農業後継者育成対策協議会の下部組織としまして八千代町結婚相談員の組織がございまして、現在相談員さんは10名いらっしゃいまして、定期的に集まり、情報交換会を実施しているところでございます。そして、八千代町農業後継者育成対策協議会では、農業後継者及び小規模企業者の縁組みの仲人に対しまして一律3万円の奨励金を支給をしているところでございます。要件につきましては、親と同居しており、経営面積が50アール以上の農家の農業後継者や小規模企業者に対しまして縁組みが対象でございまして、婚姻届を受領した日から1年以内であることとなっております。平成27年度におきましては、農業後継者の縁組みの仲人につきましてたぐいま1件の受け付けをしております。

そのほか、外部団体のイベント情報といたしましては、いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会やNPO法人等主催のふれあいイベントにつきましても、広報紙に掲載し、情報を提供しております。

今後も近隣市町の取り組み状況や民間の結婚関連産業の動向を見きわめつつ、いばらき出会いサポートセンターや茨城県のマリッジサポーター、そして八千代町結婚相談員

等と連携しまして結婚支援事業に取り組んでまいりたいと考えてございますので、ご理解、ご協力のほどお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

若者についての質問で、結婚支援について、出産について、子育てについてのご質問でございますが、本町におきましては、国と地方が総力を挙げて地方創生や人口減少克服に取り組むために、国が策定いたしました長期ビジョンあるいは総合戦略を勘案しながら、八千代町の長期的な人口の展望と今後の目指すべき方向性を示す八千代町人口ビジョンと今後のまちづくりの具体的な施策を盛り込んだ八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略をこのたび策定したところでございます。

この総合戦略におきましては、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるということを基本目標の一つに掲げまして、若者の出会いの場の創出あるいは結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のないきめ細やかな支援、女性がいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めていくこととしております。

結婚支援、出産等の個別の政策につきましては、先ほど福祉保健課長、産業振興課長のほうから説明がありましたが、企画財政課といたしましては、総合戦略に基づきまして、若者の結婚に対する気運の醸成、意識啓発を図るため、結婚・子育て応援企業の普及などを進めてまいりたいと考えております。また、出会いやふれあいの場の創出を図るため、婚活イベントの開催に対しまして運営費の一部を補助する事業や、いばらき出会いサポートセンターの会員登録の入会金を助成する事業を平成28年度の新規事業として予算計上いたしております。さらに、子育て世帯への支援をするために、わかりやすく探しやすい子育て支援情報のサイト、これを町公式ホームページに構築するとともに、さまざまなツールを活用し、子育て支援の情報を発信していく子育て支援情報発信強化事業をやはり新規事業として予算計上いたしております。

これらを初めといたしまして、総合戦略の推進につきましては、行政だけでなく、関係団体や関係機関など町民が一体となった取り組みが必要でございますので、事業の実施に当たりましては、関係者との連携を図りながら、若者の結婚対策や、妊娠、出産か

ら子育てまでの総合的な施策の推進、人口減少に対応するための幅広い施策を推進していきたいと考えてございます。また、総合戦略につきましては、平成27年度から31年度までの5カ年の計画でございますけれども、事業や施策について毎年の成果を取りまとめいたしまして、事業や施策の評価を踏まえ、随時戦略を見直すこととしてございます。

今後ともご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきますと思います。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

先ほど学校教育課長が答弁したとおりでございますが、不登校が2名、いじめが52件と。いずれにしても、保護者と教育委員会と学校で、3者で相談しながら今後とも対応していきたいということでございます。どうぞよろしくお願いします。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、診療所の受け付け時間についてでございますが、福祉保健課長の答弁したとおり、今後の診療状況を踏まえ、検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

続きまして、若者についての質問で、結婚支援については、出産について、子育てについてとありますが、詳細はそれぞれの担当課長が説明したとおりでございます。八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても4つの基本目標がございますが、その中で「安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくる」ことを目標に掲げて、若者の出会いの場の創出や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のないきめ細かな支援、女性がいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者の希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めてまいります。

人口減少や少子化対策につきましても、町といたしましての重点施策として、結婚対策、出産、子育て支援など総合的に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしく願います。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

(4番 廣瀬賢一君登壇)

4番(廣瀬賢一君) 4分の残りしかございませんけれども、一応学校教育についてですか、先ほど2名ほどと言いましたけれども、ただ不登校とかいじめというのは、いじめなんかは実際に、いじめられているか、いじめられていないかわからなくて、先ほど言いましたように、ちょこっとの言葉で、言った本人はそれほどではないと思うのですが、言われたほうは気にしているのが現状でありますので、そういうところも注意しながら、前向きで検討していきたいと思えます。

そして、第2点目の診療所については、先ほど言いましたように時間の体制を、8時30分から11時でありますけれども、8時から12時のころ、それで1時から3時までだけでも、2時から5時のころまでの点をよくまた要望してください。お願いいたします。

3点目でありますけれども、3点目の若い者についてでありますけれども、本当に実際にこれから、先ほど言いましたように、八千代町もだんだんと過疎化になっていくような時代でありますので、先ほど言っているように、まち・ひと・しごとの中でも本当にいろんな事業をやっておりますけれども、特に出産についての3人目ですか、それぞれの支援だけでありまして、実際にはこれは八千代町の魅力あるまちにしてみらうのには、結婚支援とか、出産、子育てについても支援の予算を組んでいただきまして、子どもの出産のときでありますれば、3人目といわずに、1人目から支援を出していただければなど、こういう、しておりますので、あとは結婚の支援について、パーティーとかそういうのもどんどんやっていただきまして、予算についてこれから組んでいただきたいと思えます。そういう要望でありますので、答弁は要りませんから、終わりにします。

以上であります。

議長(大久保 武君) 以上で4番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) ただいま議長の許可がありましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の通告した一般質問につきましては、お手元にありますように、強制わいせつ罪における部分と、県迷惑防止条例に基づいた町長に対する告訴事件のことについてと、もう一つは個人情報保護法に基づくいわば守秘義務の個人漏えいの問題、この2点であり

ます。

これにつきましては、若干小島議員が先ほど質問された中でかぶる部分、あるいはまた項目の中で国府田議員があず質問する部分の中で若干重なる部分があるかと思えますけれども、それはまたお許しをいただいて一般質問をさせていただいて、また、なおかつ、先般の12月の定例議会での項目とこの2つの案件は全く同じ事柄でございます。ということは、私自身の中に、どうも私自身、町内あるいは世間一般の常識のほうからすると乖離した答えしか返ってきていない部分が多々あったので、再度質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、町長、第1点目、冒頭に聞いておきますけれども、町長はこの件がマスメディアや、あるいはまたいろんな関係から表面化してきた。いわばこの事件そのものは、わいせつ行為の中においては、昨年2月3日に告訴告発をされたわけですがけれども、加えて、この事件について、その時点ではもう多分に町長自身は容疑者になり得た身でありますから、今もそれであることは間違いないわけです。加えて、あなたは昨年の6月13日に若地内におけるピ・アーンジュ結城家において記者会見を弁護士3名を引き連れてされました。加えて、そこの記者会見についてはテレビでも流されましたし、いろんな関係、マスコミの中でその記事は載ったし、またいろんな漏れ伝える中であります。しかし、ここで、先ほど町長の言葉の中で出てきた中に、事実無根で捏造だという言葉が、あなたは終始使われております。あの記者会見場でも、捏造であって事実無根のことなのだから、弁護士と相談して告訴すると、名誉毀損で告訴するというふうに申されました。

あなたはこのことについて、昨年の6月13日に、公共の場でありますメディアを使って発したその言葉どおり、告訴告発、捏造あるいはまた事実無根をやられたのだから名誉毀損で訴えるというその事実は、そのように訴えてあるのかどうか、告発してあるのか、名誉毀損で訴えてあるのかどうか、その1点をまず冒頭で聞いておきたいと思えます。

さて、本論に入っていきますけれども、私らが考える、いや、「私らが」というよりも私が考えるにも、あなたが考える強制わいせつ、あるいはまた女の人に対する考え方も本当に原点が大きく違うということをきょうつくづく感じました。小島議員が申されたことの中において、自分のはめられたのだと。だから、はめられたのだという感覚を八千代町の皆さんの大部分がそう思っているのだと。大部分というのは、7対3だとか6

対4の話をしているのではないのです。大部分というのは、99%の人が、八千代町の人たちはそういうふうになっているのだという理屈になるわけです。きょう女性の方も見えています、本当にそう思っているのでしょうか。自分が胸をつかまれたと言われて、傷を負った人のことが、はめられたのだと。捏造だと。八千代の人たちはそういうふうなことをされたときに黙っているのでしょうか。多分黙っているでしょうね、今までの流れから追ってきまして。告訴告発にした大きな原点の中には、千葉県在住だからです。姿を見せないで済むから、このように頑張れるのです。多分八千代町なら、親戚が誰々をみつともないから、わんさと来て多分葬り去った事件だったと私は思っています。

そのような中で、はめられたと言うならば、町長、あのテレビで出てくるような、新聞で出てくるようなあの場所へ、すーっと千葉県の人が知りもしないところへ行くのですか。その考え方の中に立って物事が、私はこの後聞きたいと思います。

今、八千代の中にこういう空気が、町長、あります。もう、終わっちゃったんだべ。銭で解決してしまったからと。何したって終わりだよ、そういうふうな空気が八千代の中に、下のほうにすうすう、すうすう漂っているのです。ほだんべよな。

その町長、驕りがね。今東中ができています。今建設しています。東中は少子化で苦しんでいます。川西は東中学区の中の小学校1年生は16人。今度上がる小学生も16人。でも、八千代一中と同じ金額の校舎が今建てられています。加えて、この小学校のこの部分の中で、私は議員ではありませんでしたから口を挟むあれはなかったですけども、八千代一中の工事で死亡事故まで起こしたあの校舎建設の業者が指名停止も受けなくて、1年たった次の年に指名を受けて、死亡事故を起こした、JVを組んだ業者2社を堂々とあなたは指名業者として指名して、落札を認めて、そしてやられた。執行権の範囲におけるからいいでありましょうよ。しかし、あの当時どういったことが、空気が流れたか知っていますか。県も指名停止をしたかったのだと。しかし、八千代町の事業の中で、執行権がある範囲で指名して落札をしたので、その業者がいわば不慮の事故を起こしても、地元のお金を出す執行権者である町が指名停止をしないのであるから、県はできないのだと。県はしたかったのだ、だそうであります。そのような形の中の、町長、あなたの気持ちの中に何でもありなのだという気持ちは私はあるのではないかという考え方を私個人は思います。私がもし間違っているのであれば、あなたの考え方の中でまた指摘をしていただいても結構であります、このいわば強制わいせつ事件の中において一番

勘違いをしているのは、女性の目線で物事を見たときにどうなのだろうと、そういうことが物すごくあるわけです。

今度小学校の卒業式にも行くと思いますけれども、一中の卒業式がありました。女の子たちは違う感情を持っているのです。嫌らしい町長が来た、今度また来るのだってよ。小島議員の言葉をおかりすると、助平町長がまた来るのだという、そういうことが八千代の中には空気としては漂っているのです。

しかし、役場の中にいる管理職を含めた皆さん方、職員は99%そういうのは感じていないというふうな考え方なのかもしれませんけれども、私もこの前、広域議会や何かに行きました。やはり、「八千代町長、またこれからも来るんじゃない」、「いや、来きますよ」、「よく来られるんじゃない」と、これが裏にある声なのです。

私は今回の部分の中で一番考えてほしいのは、八千代における物すごい空気というのが現実問題として、これはあります。政治家のあれを見れば、ここ何年も町会議員が、我々と同じ規模のところの町会議員が覚せい剤をやって、平気で委員会等で居眠りをしているとか、あるいはまた、2股とか4股とか、いろいろあります。しかし、それを町という、市町村という、県会議員という、衆議院の議員の議決権を持つ議員であっても、それは厳しい処罰を受けるわけです。しかし、それよりも、犯罪行為を含めた中で一番身を正さなければならないのは首長なのです。

前も申し上げたように、首長には公務と私用がありますけれども、首長には私ごとの時間のあれはないのです。全て公務なのです。私ごとなんていうことは、365日、24時間、町長職にある者、市長職にある者、知事であっても全て公人としての生き方をしなければならぬのだということが私は物事の中にあるのだと、こう考えています。

町長は前回の定例議会で、私の質問の中でこういうふうなことを言いました。事実無根だと。最後の最後になって、事実無根だと言いながら、最終日にあなたはこう言った。最高裁まで俺は闘うって言ったべよ。大久保弘子議員のときにも、最高裁まで闘うと俺は言ったよ、こうあなたは申し述べた。最高裁まで闘うということは、事実無根であり捏造は関係ないのではないですか。あるはずがないじゃないですか。事件として起訴されて、そして裁判で一審で負けても控訴して、高裁。高裁で負けても闘う意思なのだと。だから、最高裁まで闘うという言葉が出るのです。この議場で、この席上であなたは言ったのですよ、そういうふうに。ということは、やったということを認めているのではないですか。

私は今回のこの中にある強制セクハラの一つの事件というものは、単にあなたが今の立場にいる中で、またこういうふうな我々が質問しなければならない中には幾つかの要因があるのです。それは、あなた自身が自分の気持ちの中に慢心があれば、あるいはまたそこをその都度その都度をくぐり抜けてきたうそがある。

あなたは1月の正月に賀詞交換会でこのように述べた。読んだから、あなたの考えで読んだのか、あなたの気持ちの中に賀詞交換会の意図があったのか、それはわからない。しかし、あなたはこれを間違いなく言った。その書面があれば、もう一回熟読したほうがいいと思う。安心安全のまちづくりに邁進していますと。どこが安全なのですか。子どもたちが脇を通られるのを嫌だと言っているのにどこが安心なのですか。

続いて、2月に入って八町観音の住職である幡谷さんのあそこでの、いわば保護司としての貢献を認められた叙勲の席で、ここではいわば祝賀の席で、来賓としてあなたはこう言っている。県内の犯罪も減少してきている。しかし、再犯率は上がってきている。あなたは平気でこう述べている。そばで聞いていた人が、自分の犯罪はその中に入っているのかと言った人がいましたよ、2人ほど。このような形の中でやっている。

加えて、町長、これ、よくちょっとかみ砕いてみてください、私もわからない、意味がある人が、あなたに一番近い人が、俺は農村改善センターに町長の選挙を手伝ったのでならせてもらったのだっけが、首になってしまったと。ああいうちくらっぼ言う野郎はいない。ひどいぞ。ああいうちくらっぼ言う野郎はいないぞ。何回も我々の席で、町長が酒をつぎ来る前に言っていたわけです。八千代の言葉で、あのちくらっぼ野郎。私は菅谷西部ですから、ちくらっぼ野郎というのはうそつき野郎という意味だというふうに解釈しますが、そういうふうなことで物事が来たときに、先ほど言った捏造だとか事実無根だとか、あるいははめられたという話になっていくわけですよ。

町長、こういう相談受けたことがありますか。記憶が定かでなければ後で書類見せませうけれども、十三、四年前にさかのぼるときに、水口の親子が苦しみました。中学3年で強姦をされて、そして高校へ行って、三和高校へ行って、そこから学校が介入して、下妻警察署が介入して、下館児童相談所が介入して、県警本部が介入して、そしていろいろな病気を発症しながら、その彼女は15年に、四、五年の歳月の中で自傷行為を何十回となく繰り返しながら、最後は療養施設で自殺をして亡くなりました。

町長さんにも相談したのだけれども、そういうことを言っているのだけれども、何の返答もなかった。町長さんも一番近い身近な人なので手を出せなかったのだろうという

ことで、事件化されなくなってきたというのが、そういうふうな話が私の手元の書類で、ここ二、三日、読み砕いていますけれども、なかなかでき得ない部分があります。

さて、本論の中で、町長、この告訴告発問題、警察には容疑者としての立場で四、五回呼ばれたというふうになっていますけれども、これから、昨年10月26日に書類送検されているわけですから、その後のあなたに対する何らかの変化があったのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

2つ目に入ります。個人情報保護条例の問題で、町長の守秘義務について申し上げます。私は先般の質問の中を整理していくと、自分自身の中において、町内における町民の個人の秘密にすべきものを漏らしたことは俺はないと、私はないと、こういうふうに申し上げました。申しておりました。私自身の中で1つ確認をしておきますけれども、もしこの個人に対する守秘義務、いわば秘密を漏らしたという、明らかに漏らしたという1つの結果がもし出たとき、あなたは何度も自分はやっていないということを含めていくと、もしそういうことが事実であったならば、今の職を辞するだけの考え方があるかどうか、それをお聞きしておきます。これは大事なことなのです。この一つのことによって、八千代町における個人情報、私もそういう立場にありましたから、あなたは全て見ることはできるのです。

商工会で町の安定化事業をやるにしても、そこには大変な秘密が、町長や関係者には配られる。それをまた開示して、手元に持つことはできないけれども、情報を得ることができますけれども、ややもすると、そういうものだって、私が言っているように、守秘義務や秘密が漏れていたとするならば、私は庁内における全てのものにそういう物事が当てはまっている。前も申し上げましたように、町長たる者、首長たる者が、私も一時期その身におきましたから、いまだに墓場の中まで持っていかなければならない事柄が何十となく、持ち得ております。どんなにつらいことがあっても、どんなに対峙する立場、対峙っていうかお互いが敵対の中で向き合っても、私はそのことは漏らしてこないでいます。それが首長をやった人間の一つの責任であり、資格であるというふうに私は今でも思っていますから。しかし、現実には、あなたが、
で私が申し上げた、私自身が保証人の形で140万の保証人をしたことによって、そのことが何らかの形で裁判所を通じてあなたの手元に来て、それを他人に漏らした。私は恥じることなく、それは自分のしでかしたことなので、昨年の秋にそれは補償してお金を払ってありますから、そういうことにしたこと自分の意気地なさ、あるいは恥じることはありますけれども、

ただしかし誰にも何も言われる筋合いはないけれども、ただ、そういうものが八千代町庁内における、役場の中で起こり得たことがみんな漏れていってしまうことがあるとなったらどうなのだろう、このことを私は一番頭の中に置いております。

そんなにね、私が申し上げても、答えてくれることは幾つか、簡単な部分でありますので、議長の方でも何と何を町長は答えるべきかどうか、それを含めて、ちょっとその答弁をお聞きしたい。また、もし私が納得し得ない場合には再質問したい、こういうふうに思っています。

以上です。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

ご質問の一連の件につきましては、現在のところ、検察の判断を慎重に見守っている状況でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の個人情報保護法に関しては、個人情報の利用が著しく拡大していることを鑑み、個人情報等の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利、利益を保護することを目的に制定したものであります。

当町におきましては、この法律の第5条、地方公共団体の責務の規定及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に準じて、平成17年3月25日に八千代町個人情報保護条例を制定したところでございます。この条例の規定に従い、個人情報の適正な取り扱いについて必要な措置を講ずるとともに、個人情報の保護を図り、もって個人の権利及び利益の侵害を未然に防止し、個人の尊厳の確保と町民の基本的人権の擁護に資するよう努めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、再質問いたします。

町長、人をばかにしないでください。おちょくらないでくださいよ。私は今この場で、自分の肉声であなたのしでかしたことに対して私は質問している。誰が書いたかわからない、検察の推移を見ている。それ以前の話でしょうよ、私の言っているのは。今年の

6月13日の出来事を言っているのですよ。検察は関係ないでしょうよ。あなたは名誉毀損で訴えたかどうかという話を聞いているのです。簡単でしょうよ。役場の職員が書いたのか、あなたが書いたのかわからないけれども、そのような形で、私自身は議員の一部の中にある声も含めて質問しているつもりです。きょういる、傍聴の人たちの私の顔も知り得ない人も何人かいますけれども、たくさんいますけれども、でも八千代に住んでいるならばこのことを聞きたいという心の中に、私はあなたがどう答えるかを質問しているのです。マスコミの人も来ているとするならば、マスコミだって公共のマスメディアで、自分の筆で書いたり、テレビに出すのは大変なのです。あろうことか、議会の本会議まで入れる、入れないは別としても、NHKやそれをするあれを全部、決まりだからシャットアウトだ。やましいことがあるから入れないのではないですか。

私は今回のこの強制わいせつ、県迷惑防止条例、はめられたというあなたの答弁は看過することはできない。見逃すことはできないですよ。捏造。捏造というのはでっち上げですよ。事実無根。ありもしないことだということです。そのようなことは、八千代町町民が、きょうおられる方々も多くが知っていますよ、いろんな場面場面で。議会でもこういうことについては少なからずも議会の対応というものがあるから、それなりの考え方の中にちゅうちょしていた部分もあると思う。守る派も何人かいるからいいだろうという考え方になろうかと思えますけれども、はめられたという言葉の意味と、そして先ほど申し上げた6月13日のあの記者会見で、起きたときにあなたが、弁護士の口かあなたの口かわかりませんが、名誉毀損で訴える準備をしていると、こう述べています。録画で撮ってありますから、私らも何度か見てから来るのですが、そういう中でこの件についてはちゃんとお答え願います。

先ほど、守秘義務について、あなたはこの町における個人情報保護法のいろんな条項、もう一回よくやり直してどうのこうのと言っている。私が言いたいのは違うのです。私の情報を漏らした日にはそんなものはどうでもいいことなのです。八千代における個人情報保護法は。しかし、その漏らしたことによる懲罰、罪状、あるいはまたどうということが起こり得るか、そんなことは私も推し量ることができないから、わからない。わからないけれども、町長、そのことを漏らしたか漏らさないかを私は聞きたいのです。本当に漏らしたのであれば、あなたはおやめになる覚悟はありますかということを知っているのです。私はこれだけの本会議で、議員さんの前で、これだけの傍聴席、マスコミがいるところで言っているのですから、私なりに相当覚悟があってやっています。あな

たが言う、でっち上げであなたをはめようとしているのではないのですよ。もう起こったことに対して、あなたはどうなさるのですかと聞いているのです。

首長の責任は、周りに対する影響は大きいですよ。教育長にも改めて質問はしなかったわけですが、教育長も同じ気持ちで聞いていてくれると思いますけれども、八千代町の小中学生もこれから巣立っていく、4月から行く高校や社会で多分このさまを、あの八千代から来たのかということであらうのだからと私は思っています。我々一般人ですら、いろんなパーキングエリアや会社や、東京のいろんな人にふれあい、東京に職を移している者、嫁をもらっている者、くれている者は、みんなそれに全部いろんな形で味わっているのです、あなたが言うように。

もう一つ、進めた話、町長しましょう。今あなたの身分は、先ほど言ったように、容疑者であります。起訴された時点であなたは被告人になります。被告人になります。被告人になっても、今までの政治からいって、国や市町村を含めて、被告人になった人間が役場へ来たり、公的のところへ行ったり、この議場で議会に入ってきてのこのこと答弁するような環境はないと私は思っています。あなたとしては違うのかもしれませんが。

警察も推移を見守っていると。あなたもいつかは警察の事情聴取を受けるのでしょうか。どこかで結論が出たときに、もしあなたは被告人の立場になられたとき、あなたはどのような身の処し方をしますか。

その2点。今言った捏造、事実無根、加えてはめられた件については、あくまでその考え方でいいのか。加えて、起訴された時点で、被告人になり得たときにあなたはどのような身の処し方をなさるのか。12月の最終日には、最高裁まで闘うと言った。守秘義務については、先ほど言ったように、完全にそのようなことがないと言われれば、ないというふうな答えになるのでありましょう。もしそのことが立証されることが起きたときに、あなたは辞職なさいますか、こう私は述べておきたいと思えます。

大分時間もなくなってきた、お昼どうするのだよという人も何人かいるふうに見えますから、そろそろこれ一旦閉じて。では、とりあえず再質問はこれで。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど申し上げたとおり、現在のところ検察の判断を見守っているところでございます。ご理解を賜りたいと思えます。適切な判断が下りましたら、

しかるべき対応をとっていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） 最後に再々質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再々質問の許可をもらいましたので、最終質問になりますので、私なりの考え方と、また今の答えが答えになっていないという部分も含めてお話しさせていただきます。

町長、終始一貫、警察のいわば出方を待ってという話でありましたけれども、町長、副町長とお話しなさるのも、副町長の考え方が入るのかどうかわかりませんが、とりあえず私のほうも聞いてください。

ここに言う、町長、あなたが言っていることの公共の電波を使った中で、あなたの人間性とか、政治に臨む、町民に対する、発信する考え方が根本から違うのです。私が聞いているのは、6月13日にあなたはこう言っていた。このような形で下妻の警察、県警に告訴発されているけれども、このことは事実無根である、捏造なのだと。だから、私は名誉毀損で訴えるのだと。あのときは公共の電波を使って、マスコミの、あるいはまた、物事の事を理解する相当ないわば知恵者であり、文言を文章化できるプロらがあの場に集まっている中で、八千代町の町長としてあなたは、捏造、事実無根のこの事件を俺は名誉毀損で訴えるのだと、こう申し上げたのです。その後の話で、10月23日に書類送検されて、検察の手に物事が今委ねられている部分のずっと前の話を、町長、私は聞いているのです。警察の話は後の話です、そんなのは。私が聞いているのは、今言っているように、あのときのことを訴えたか、訴えなかったかということだけでしょうよ。理由も要らないし。ここにいる方々は知らないでいる。訴えましたからとテレビで新聞で言ったわけではないのだから。だから、訴えたか、訴えないかということをお聞きしてほしいと、こう言っているのです。

もう一つは、警察の出方を見たいと。推移を見たい。推移を見たら、結論は出るでしょうよ。起訴か不起訴か。そのときに、被告になり得た、起訴された時点においてあなたの身はどうなのですかということをお聞きしているのです。いや、起訴されようが、被告人になりようが、俺は普通のままやるよって言えばそれでいいのです、その答えで。いや、みっともなくやってられないという答えもあるのだったら、それも選択肢ですよ。

ね。それを私は聞いているだけなのに、秘書課長が書いたのか、誰が書いたのかわからない。ただ、警察の出方を見て、その結果に応じてやりますという話は、私だけではなくて、ここにいる議員に対しても失礼ではないですか。だから、先ほど廣瀬賢一議員は、私がこっちへ来ながら、答えになっていないから聞かなくてはならないなんて言うのです。その点は何としても答えてください。

それで、先ほど最後に言った秘密漏えい。いわば個人情報法を、あなたは私のこのことを漏らしたのか、漏らさないのかということを知っているのです。漏らした確証があったならば、あなたはおやめになりますかと聞いているのです。くだらない話ですよ。事実があったことを、あなたはお答えすればいいわけですから。議員さんも多分真実を知りたいと思っていますよ。傍聴者も知りたいと思っていますよ。マスコミの方も、ああ、そういうことがあったのかということを知りたいと思っていますよ。

最後の私の考え方になりますけれども、町長、もうちょっと。八千代町の女性の目線で考えている一つの感情論というのは、よその市町村や違うところで起きることの目線よりもぐっと下だと私は思っています。それよりはるかに常識に沿った、道徳心を持った町民の女性陣であり、母親であり、PTAの母親であり、そういうものを含めて道徳心や子どもにおける情操教育の一環をちゃんと私は、八千代町の女性陣は母親の目線で、母親の気持ちで、それをまた裏返すように、父親である立場の人たち、夫婦であっても男の立場であっても、こういうものに対する物事の考え方は物すごく厳しく、そしてまたそれに対する平等性は、私は八千代町はよその市町村に負けないだけの能力を持った人たちが八千代に住んでいると、こう思っています。だからこそ、町長、子どもたちが入学式や、あるいはまたいろんなところで起きることについて物すごく敏感に感じ取っている。

私はこの前、東中の脇を通りました。たまたま街宣車が通りました。東中のトレパンをはいた子どもたちが10人ほど手を振っていましたよ。頑張れよと。私が平成4年から8年にかけて、7年ですか、2年7カ月私は街宣車にやられました。自宅に大型バスが3回玄関まで押し込んできました。でも、街宣車に対して中学校や小学校の子どもたちが手を振った話は聞いたことがありません。小学校と中学校と高校の子どもがいましたから、2年7カ月、役場は2回しか1年間に休んでももらえない。自宅は元旦しか休んでももらえない。そういう中でいましたけれども、4人の子どもたちが一人として不登校、俺学校へ行かない、おやじがああいうことじゃということで登校拒否をしないでくれた

ので、私は2年7カ月もちました。いろんなところに相談しました。やくざからも7組、右翼団体からも5組来られました。でも、八千代町がギブアップしたのなら、逆によその市町村に波及する。目的が建設行政を牛耳ろうという話だったからです。

私は今回の中で、町長、小学校の子どもたちが、嫁に行った嫁さんがそういう思いを抱いているのだということは私の感覚の中で述べておきたいと思います。法律論だけの話ではないのです。教育というものは、朝起きたときから寝るまで、そこに接することに全てが集約されていますから。八千代町は、出だしから申し上げました、八千代町の町民が大部分が、はめられたのだ町長はと思っているのだという考え方は捨ててほしいと思います。忘れると困りますので、改めて申し上げます。

あの記者会見で言った名誉毀損は、訴えてあるのかなのか。容疑者から被告人に変わったときは、あなたはどうなさるのか。秘密漏えいの件については、もしそのことが立証されたときは、おやめになりますか。

これで終わります。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保敏夫議員の再々質問に答弁いたします。

初めに、機密漏えいの問題でございますが、私は大久保敏夫議員には先般、車のことで裁判所云々と申ししておりましたが、機密漏えいした覚えはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、告訴等におかれましても、司法の判断が下りましたら、しかるべき法的措置をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

（「答えになっていないのよ」「そうだよ」「議長、答えになっていないからだめだ。違っているよ。違うの」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） いや、静かにしてください、傍聴人の方。

（「答えになっていない。議長、だめだよ。ちゃんとしてくれよ。

そのための議長なんだよ」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 再々質問の終了ですので。

（「答えがなっていない、それ、議長」と呼ぶ者あり）

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 静かにしてください、傍聴人の方。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 再々質問は終わったのです。

（「再々質問の答えがなっていないから。答えてから初めて答弁になるのだろう。これだけの町民も見ているんだぞ」「町民にばかにされるんだ」「町民が騒がないように、議長、やってよ」「そうだ」と呼ぶ者あり）

（何事か発言する者あり）

（「議長、後ろが大分騒がしいので、閉じてください。終わりにしてください」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで終わりにします。

以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大久保 武君） 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時59分）